

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

上川井小学校 各所換気扇枠他修繕委託

2 履行(納品)場所

横浜市旭区上川井町2913

横浜市立上川井小学校

3 契約日

令和6年10月11日

4 履行日又は履行期間

令和7年1月17日

5 契約金額

1,424,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4-1-2

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

上川井小学校において、教室の換気扇カバーがグラウンドに落下した。換気扇木枠の腐食が原因で他教室も同様に落下のおそれがあり、安全管理上の支障をきたすことから緊急対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課